

農業委員会だより うえだ

平成26年度号
第 9 号

平成26年12月16日

発行人／上田市農業委員会
会長 伊藤 忠治
編集／農業委員会だより
編集委員会

題字：農業委員長



棚田百選に選ばれた稲倉棚田

管内視察研修会

8月28日、上田市農業委員会では管内視察研修で殿城地区の「稲倉棚田」を視察しました。

平成23年度に採択された、県営中山間地域総合整備事業殿城地区は、事業期間6年、総合事業費14億円強、受益面積約90ヘクタールの事業で、「稲倉棚田」を含んだ殿城地区において、農道や農業用排水施設、また交流施設の整備等が計画実施されています。

一時は荒廃農地になっていた「稲倉棚田」も「日本の棚田百選」に選ばれたことを契機に、農業体験や棚田のオーナーによる田植・稲刈り等のイベントを行い地域の活性化が図られており、今後更に整備が進められる予定です。

農業委員 柴崎 義和



今年も力作ぞろい

主な内容

会長あいさつ 農業委員会事業……………(2)	真田地区審議会視察レポート……………(6)
平成27年度市長建議要旨……………(3)	地域活性化の取り組み……………(6)
農業委員研修と管内視察……………(4)	食と健康……………(7)
農地中間管理事業……………(5)	がんばる農業者紹介……………(8)

農業委員会だよりは上田市ホームページ<http://www.city.ueda.nagano.jp>
各課案内 農業委員会事務局からもご覧いただけます

あいさつ



上田市農業委員会会長
伊藤 忠治

農業者の皆様には日頃、農業委員会への御協力と御支援、御指導をいただきありがとうございます。対しまして感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

本年も異常気象の中で経過して参りました。二月の豪雪に始まり、春から夏に降雹、集中豪雨、そして時には猛暑等に見舞われ、農業用施設や果樹・野菜に多大な損害を受け、農家にとっては悲しい出来事が多くありました。被害に遭われた農家の皆様には、心より御見舞いを申し上げます。また八月は日照不足と多量の雨、果実は糖度不足、野菜は軟弱で病気が発生し、収量が不足するといった状況でございました。米作についても米価の影響を強く心配しております。

さて全国はもとより、上田市でも農業者の高齢化、担い手の不足といった現象が続いており、また遊休荒廃農地が増加しております。昨今の低迷した食料自給率を向上させるためには、どうしても皆様がお手持ちの優良農地が必要であります。どうか所有されている農地を有効に活用していただき、食料自給率の向上に御協力をお願い致します。



管内視察研修にて

平成二十六年 農業委員会事業

農地部会

- ・ 農地法等に基づく業務執行
- ・ 休日農地相談会業務
- ・ 農地流動化の促進
- ・ 転用許可後の確認調査と違反転用の指導
- ・ 農地関係研修会等の開催
- ・ 山林化した農地の非農地認定手続きの推進

農政部会

- ・ 農地利用状況調査の実施
- ・ 遊休農地解消の推進
- ・ 地域農業の課題を建議
- ・ 地産地消の推進
- ・ 食農教育の充実

振興部会

- ・ 担い手の確保・育成の推進
- ・ 担い手への農地利用集積の推進
- ・ 農業振興に係る懇談会の開催
- ・ 農業者年金加入と家族経営協定の普及推進
- ・ 各種情報発信の強化



家族経営協定調印式の記念撮影



制度改革についての市長要請



毎月行なわれる農地部会の様子

市長に平成二十七年 度 建議書を提出

農業委員会では十一月十一日、日常の活動を通して課題を明確化し、活力ある農業・農村を築くため市長に建議を行いました。

建議事項要旨

一 多様な担い手確保・育成について

- ・認定農業者や集落営農組織の育成と支援
- ・小規模農家に対する市独自の支援
- ・新規就農者支援のための柔軟な制度運用と支援制度を検討

二 地産地消の推進、食農教育の充実について

- ・農産物直売所の利便性向上のための支援の検討
- ・学校給食への地元農産物の更なる供給拡大
- ・六次産業化に関する、経営や助成制度の指導・助言と情報の提供

三 有害鳥獣被害対策について

- ・報奨金の増額と駆除体制の整備
- ・鳥獣被害防止施設設置補助制度の更なる充実



母袋市長へ建議書を提出

- ・小水力発電の早期導入の検討
- ・中型獣による被害対策への支援と駆除対策の情報提供
- ・増大しているカラスによる被害への早急な対策

四 中山間地域の活性化について

- ・県営中山間地域総合整備事業殿城地区の道水路等付帯施設の更なる整備推進と保全活動への支援
- ・陣場地区へのワイナリー誘致の働きかけと地産地消の推進

五 遊休荒廃農地の解消対策について

- ・遊休荒廃農地活性化対策事業補助金限度額の増額と適用範囲の拡充
- ・小規模農道整備への支援策の検討

六 農業用施設の長寿命化と施設管理について

- ・主要水門の電動化の推進

七 農業振興施策について

- ・上田市農業支援センターの充実
- ・「人・農地プラン」に位置付けられた農業者への農地集積と、機械施設等導入補助金対象拡大の検討
- ・果樹園地の円滑な継承への支援
- ・菅平地区内での農地造成候補地の検討

- ・菅平第一集荷所の改築に係る各種助成支援
- ・きこの農家に対する各種補助金の継続支援

- ・農地中間管理事業の実施に伴い、適格な判断基準を設け、混乱が生じないように周知徹底を図ること。
- ・女性農業者が活動しやすい環境作りのための研修会の充実

八 国・県への要請について

- ・TPP交渉にあたり、米麦等重要品目の関税撤廃対象からの除外、情報開示、国益を損なう場合の交渉からの脱退
- ・青年就農給付金の条件緩和

*市長建議とは、農業委員会等に関する法律に基づき、区域内の農業及び農業者に関する事項について、市長に対して農業委員会としての意見・要望を申し述べること。

前年度市長建議の成果

県営中山間地域総合整備事業 殿城地区の整備

この事業は、平成二十三年度、中山間地域の「稲倉棚田」の活性化等を目的に採択されました。現在は、農村生活環境整備事業として、「稲倉棚田」の整備が推進され、棚田の拠り所となる管理棟(都市と農村の交流施設)が完成の運びとなりました。今後は更に、周辺の道水路整備やクラインガルデン(滞在型市民農園)等の整備が計画されており、

農業委員 柴崎 義和



完成した稲倉棚田の管理棟

農業委員研修と管内視察

全国的に百年に一度といわれる不順な天候に見舞われ、台風や豪雨等により米や果実等の品質低下を招き、本年ほど自然を相手の農業の厳しさを痛感したことはありませんでした。このような中、八月二十八日、農業委員研修及び管内視察研修が行われました。

午前中に実施された実務研修会では、「農地中間管理事業及び農地売買支援事業」「耕作放棄地の現状と支援事業」「集落営農のあり方」の講演を聴きました。農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大といった問題が山積し、国による構造改革が更に加速する中で、農業委員が担う役割の重要性を改めて認識する次第でした。

午後は管内視察研修が行われま



実務研修会で学ぶ様子

した。

最初の視察地である真田地区の菅平第一集荷所では、有名な菅平高原野菜について説明



菅平第一集荷所を視察

を聞き、中でもレタスは信州うえだ農協管内唯一の出荷量で昨年は一〇万箱に及ぶとの事でした。

大型トラクターで搬入したレタスを、菅平第一集荷所の真空冷却装置で冷却し、更に鮮度保持冷蔵庫で翌日の出荷まで保管するとの事でした。集荷所を視察した後は、スポーツランドサニアパークを見学して、次の視察地である殿城地区へ移動しました。

県営中山間地域総合整備事業殿城地区の本年度の事業計画は、農業用排水施設整備二三メートル、圃場整備九・六ヘクタール、農業集落道整備九二〇メートル、交流施設基盤整

備二六〇〇平方メートルとの事です。(稲倉棚田については表紙参照)

上田地区では、農産物直売所、おやき工房(ローマンの会)、食事処(しなの木八日堂)の三施設からなるうえだ食彩館ゆとりの里を視察しました。

耕作放棄地が年々多くなる中で、今回の視察先も、少し手を抜けば、壊滅的な荒地に陥ってしまうところですが、心ある担い手や関係の皆様方により、ピンチをチャンスに替えた御努力に感謝する思いでした。我々農業委員も農業者の期待に応えるべく、努力と研鑽を積み重ね、肝に銘じた稔り多い一日でした。

農業委員 滝澤 徹雄



地元産野菜・花が集まる食彩館前

農業者年金で老後に安心を

- 農業者年金は国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満であれば誰でも加入することができます。
- 税制上の優遇措置があり、さらに40歳未満で要件を満たせば保険料の国庫補助も受けられるため、早めの加入をお勧めします。

詳しくは、農業委員会事務局 ☎23-5466 までお問い合わせください。

農業に役立つ情報誌

全国農業新聞

発行日：毎週金曜日 *購読料月額600円

お申し込みは、地区の農業委員・農業委員会事務局 ☎23-5466 又は丸子 ☎42-1037 真田 ☎72-4330 武石 ☎85-2828 の各地域事務所へ *購読料は平成27年4月より月額700円になります。

上田市農業委員会

伊藤 忠治 会長

農林水産大臣表彰受賞
上田市農業委員会も受賞

伊藤会長は、合併前の旧真田町農業委員であった頃より、農業者として長きに渡り農業の発展に尽力し、数々の農業の振興に対する貢献をしてきたことが功績として認められ、この度農林水産大臣表彰を受賞しました。

五月には、東京都日比谷公会堂に於いて開催された全国農業委員会会長大会に併せて行われた「長野県選出国会議員への要請懇談会」の場にて、伊藤会長の農林水産大臣表彰の受賞がとりおこなわれました。また後日には上田市長へ受賞報告をしました。



農林水産大臣表彰

新任農業委員の紹介

任期満了にともない団体推薦により新しい三名の委員が代わりました。任期は平成二十七年七月一九日までとなります。
(右から)

- 西沢 逸郎委員 上田地区 議会推薦
- 中嶋三津子委員 武石地区 農業共済組合推薦
- 深井 武文委員 丸子地区 議会推薦



新任農業委員3名

全国農業新聞賞
「農業委員会だよりうえだ」
が受賞しました。

年一回、発行している「農業委員会だよりうえだ第八号」が、第二十回全国農業新聞農業委員会だよりコンクールにおいて全国農業新聞賞を受賞しました。今後も、上田市の身近なニュースを皆様に発信して参りたいと思います。

農地中間管理機構では、農地の貸付申出の受付・借受希望者の募集を行います。

農業の生産性を高め、そして安定的な農業生産を行っていくために、担い手への農地集積と農地の集約化を加速化していくことが求められています。

このような状況の中で、国は、今後十年間で担い手に対する農地集積率を八割に向上させることを目標とした「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、担い手への農地集積・集約化を進めるための具体的施策として「農地中間管理事業」を創設しました。

長野県農業開発公社は、知事から農地中間管理機構(以下、「機構」)の指定を受け、市町村・農地利用集積円滑化団体等と連携して農地中間管理事業を実施しています。

この事業で、機構は農地の借受け、借受けた農地の貸付け、必要に応じた当該農地の利用条件の改善等の事業を実施します。

規模縮小や経営転換などにより、機構に対して農地の貸付けを希望する場合には、まず市農政課に相談し「申出書」を提出してください。機構への貸付けに当たっては、農業振興

地域内の農地で、原則十年以上の貸付けであること、再生不能遊休農地と判断されて農地として利用することが困難な場合、あるいは借り手が見つかる可能性が著しく低い場合には、借受けられないなどの要件があります。また、機構に農地を貸した場合一定の条件で、機構集積協力金の交付対象となる利点があります。

規模拡大や新規参入のため機構から農地を借りたい場合は、今年度については終了いたしました。機構が来年度以降も行う公募に応募していただくことが必要です。(時期・回数については検討中です) 応募は市農政課に「農用地等の借受希望申込書」を提出してください。応募いただいた方については、長野県農業開発公社ホームページにおいて氏名、公募区域内外の別、新規参入の別、借受農地の種別・面積、作付予定作物等を公表します。詳しくは、公社市農政課にお問い合わせください。

地域の農地利用の効率化・高度化を進めるため、農地中間管理事業の積極的な活用をお願いいたします。

真田地区審議会研修会

下栗の里を訪ねて

真田地区審議会では五月十三日視察研修を行い、「小林製袋産業」「ふる里かあちゃん市場」「下栗の里」を訪ねました。

飯田市上村「下栗の里」は「日本のチロル」と呼ばれる傾斜地集落です。

立っているのがやっとの急傾斜地には特産の二度芋・そば・茶・雑穀が栽培されており、この二度芋を茹で上げ、串に刺し、エゴマたっぷり味噌を付けて囲炉裏端で炙って食べる「芋田楽」は県の選択無形民俗文化財の指定を受けています。二度芋は連作障害がありますが、地域の特産として守っていくため、信州大学、農業改良普及センターの、協力を得てウイルスフリー化に取り組んでいます。

地区には約八〇〇年の歴史ある「霜月祭」があり、訪れる人も多く、五〇戸一〇〇人程の集落に、年間五〇万人の観光客が訪れています。「下栗の里」を一望できるビューポイントまでの歩道を住民自らの手で整



「下栗の里」を一望

農業委員 半田 紀吉

備し、延長七五〇メートルの道を開削し展望台を設置されたとのこと。展望台までは、耕地にもまして斜度のきつい山林が続ぎ、どうやって植林したのかと思われる程でした。土を下へ流さない為、くわ使いは下から上へ土を上げるといって苦勞をしながらの耕作です。この狭小で急斜面の農地を大切に守り耕す様子を見て、荒廃化していく私達の農地がこのままで良いのか、何らかの対策をしていかねばと痛切に感じ、これからの農地のあり方、荒廃農地解消に真剣に取り組んでいかねばと肝に銘じ帰路に着きました。

味噌造りを通じた地域活性化の取り組み

中塩田地区営農活性化推進組合では、地域の農産物を活用した地域振興と活性化推進を図るため、昔から塩田地区の農家に親しまれてきた、自家用味噌「こうじいらす大豆味噌」に着目し、原料大豆の生産から味噌の製品化まで一貫した事業の確立に取り組んできました。平成22年～23年にかけて、JA信州うえだ、上田市、長野県の支援を受けて味噌製造施設を整備しました。

また、この間に味噌名称の公募を行い、商品名を「信州塩田のこだわり味噌」と決定しました。

平成24年3月に食品営業許可を取得し、同年より「味噌造り班」が中心となり、塩田産の地方在来大豆「こうじいらす」、上田産「米糀」、ミネラル豊富な「海水天日塩」のみを原料とした天然醸造、十糀（大豆10対麴10の割合）の昔懐かしい味と原料にこだわった「信州塩田のこだわり味噌」の製造販売に取り組んでいます。

今年で販売開始3年目を迎えますが、利用者からは品質・食味等に一定の評価をいただき注文も増えています。現在、予約や口コミによる利用が6割を占めています。今後は、ファミリーマーケット、カタログ販売、土産品販売等の販路拡大を考えています。



味噌作り作業の様子

製造量の推移

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成28年計画
製造量（販売量）	1,700kg	2,000kg	2,200kg	3,000kg

※こうじいらすの特性 地方在来大豆、大粒、粒色は淡い黄緑色、やや晩生、食味良
中塩田地区営農活性化推進組合長 小林 憲和

■お問い合わせ先 信州塩田のこだわり味噌工房 JA信州うえだ塩田営農センター
電話38-3101 FAX38-9031

食と健康

皆さん、一年に一度は検診を受けていますか？

J A信州うえだでは、組合員を対象とした集団検診を毎年行っており、約五百人の方に受診頂いております。血液検査の他に心電図や眼底検査を追加することもできます。また、検診後は「結果報告会」を行い、保健師が検査結果の見方や日常生活でのアドバイスを、より健康的な生活を送るためのお手伝いをさせて頂いております。

検診の目的は、受診結果をその後の日常生活につなげることです。特に毎日摂る食事は健康の源であり、とても重要です。当J Aでも「健康教室」として、健康に関するテーマの下に講話や運動教室・料理実習を開催しており、参加者からは、病气予防のための食材・味付けの注意点等々、様々な質問が挙がります。

高血圧や糖尿病等の生活習慣病を予防するための食事はやはり「和食」です。一汁三菜を基本とする食事スタイルは理想的な栄養バランスと言われ、「うま味」を上手に使つことも

特徴です。また、旬の食材を頂くことで季節の移ろいを感じることもできます。さらに「食事をする」ということは、ただ身体に良いものを取り込むだけでなく、家族や仲間と一緒に楽しむことでコミュニケーションや生きがいにもつながります。

若者の食離れが進む現代、料理実習等を通じて食と健康の大切さを振り返り、次世代に引き継いでいくことが重要だと感じます。心身ともに健康で豊かな生活を送るために、身近で作られる農作物を感謝の心で頂きつつ、充実した食生活を送りたいものです。

J A信州うえだ健康福祉部
くらしの相談課

保健師 渡辺 真紀



楽しい料理教室

農地相談室

Q & A

Q 農地に新しく墓地をつくりたいと考えていますが、農地法を含めどのような手続きが必要でしょうか？

A 墓地の新設は周辺地域への影響等から原則的には認められていませんが、特例により設置が可能となる場合があります。市の生活環境課において「墓地経営に関する許可」申請が必要となりますので、必ず生活環境課にも事前相談をお願いいたします。

農地に墓地を造成する場合、「農地法第4条(自己所有農地の転用)」又は「農地法第5条(所有権移転あるいは賃借権・使用貸借権の設定を伴う農地の転用)」に係る転用申請を、農業委員会へ事前に提出した上で許可を受ける必要があります。墓地として転用可能な面積は6.6㎡(2坪)以内となりますが、併せて通路等を設置する場合は同時に転用申請を行うことも出来ます。

農地転用に関する申請書類は、農業委員会事務局及び丸子・真田・武石地域事務所の産業観光課の窓口へ備え付けてありますのでお申し出下さい。

お勧めレシピ

ニンニク玉

ニンニクを毎日食べたいという方はいかがでしょう。

材料：ニンニク1kg

卵黄10個(目安です)

ニンニクは皮を剥き、根と

芽をきれいに取り、ひたひたの水で茹でます。あくを取り、やわらかくなったら潰し弱火で焦げ付かないように練ります。

固まってきたら卵黄を入れてさらに練ります。

鍋の縁の乾いたところをとり、指で丸めてみます。卵黄の量はそこで決めていきます。まとまらない時は卵黄1個を加えてみてさらに練ります。練りが足りないと丸めにくい場合があります。

冷えたら5mm位の球に丸めていき焦げ付かないようにフライパンで弱火でしっかりと乾燥させて下さい。乾燥が足りないとかびてしまいます。

卵がだめな方は粉末にします。粉末にする場合は土鍋を使い、卵を入れずに練っていると乾燥してパラパラになります。

農業委員 清水 幸子



がんばる農業者

平成24年5月に故郷である西内に帰農して3年目になります。右も左もわからない僕でしたが、農業の基礎は父親と農作業を共にすることで学び、農業の大先輩や仲間、この地域に生きる様々な人から学校や会社では得られない多くの事を学ばせてもらいました。今では農作業にも慣れ、今年から独立した経営を始めています。

僕の住む地域は中山間地の山奥です。市街地と比べて気温も低く、川の水も冷たいです。一見すると農業がしづらい環境です。帰農した時から県内外の様々なリンドウ農家の方々と交流させてもらっています。その中で圃場の環境についてよく考えるようになりました。この気候、この地域、この圃場はリンドウの栽培に向いているのか否か。結論からいうと僕の地域はリンドウの栽培に非常に向いています。それは冷涼な気候がリンドウの故郷に似ているからだと考えます。切り花にした時も山から流れる冷たい水に浸せばシャキッと水が揚がってしおれにくくなり、高い品質を維持することができます。これはこの地域の自慢です。

しかしながら、いくら栽培に向いている地域とはい

環境を生かしたリンドウ栽培



齊藤さん親子と自慢のリンドウ

っても問題がない訳ではありません。平均気温の上昇に伴う高温障害の発生や新しい病害虫の防除など取り組まなければならない問題の幅が増えました。しかしこの地域の50年に及ぶ経験と、新しい農業技術や資材を掛け合わせれば多くの問題が解決できると考えます。

尊敬すべき多くの大先輩や仲間のいる西内の地をリンドウの栽培を通じて、もっと好きになりました。まだまだ未熟者ですが、この環境と人との繋がりを大事にしながらかれからもより良い品質のリンドウを栽培していきます。

齊藤 由馬

家族協定で支え合い



収穫の秋を迎え笑顔の今井さん一家

あ と が き

今年2月の大雪は観測史上初めて70cmを超えた積雪で農業用ハウス等が倒壊した大きな被害を受けました。水稲・野菜などの育苗に困難な状況でしたが、それを克服し、秋の収穫となりました。

市外でも御嶽山の突然の噴火による犠牲者の発生、また日本各地でも豪雨による被害の発生等がありました。

これら自然環境や農政政策の変化に対応し、自らの経験と研鑽による農業経営に期待します。

編集委員 代表/鷹野忠司

副代表/荒井今朝雄

委員/滝澤徹雄・中嶋三津子・上原元重
清水幸子・小平 司・小宮山民夫
堀内育子・高木俊博・赤羽昌仁

結婚して6年目、夫婦で農業経営を始めてから4年目になります。平成24年7月18日に家族協定を締結し、現在、施設トマト20a、水稲(酒米)65a、その他に稲刈りの作業受託を行っています。

まだまだ始めたばかりで分からないことも多い中、今まで農業を続けられたのは、行政や農協は勿論、近隣の農家さんのおかげです。

農業経営をしていく中で、自分たちの得手不得手がわかってきました。そこで家族協定によって、自分は力仕事や機械の仕事を主に、妻は軽作業や事務作業を主にといった具合に作業を分担して、お互いに支え合って作業効率をあげてきました。

現在2人の子どもを育てていますが、最初はほとんど協力しなかった自分も、最近はよく子どもの面倒を見るようになったと思います。

また12月には3人目の子どもが産まれる予定です。今まで以上に、仕事も子育ても大変になるので、夫婦で助け合い、これからも頑張っていきたいと思います。

武石 今井 徹
仁美